

■議案第73号 平成30年度 電源立地地域対策交付金事業 小型動力ポンプ
付積載車整備事業に係る売買契約の締結について

【要旨】

本町全域を管轄する高幡消防組合四万十消防団は、本部と18分団で組織され、火災・災害時の出動や訓練など、連携強化を図りながら火災予防や防災活動に取り組んでいます。現在、18分団にそれぞれ消防車両を配備し、各分団相互の応援体制のもと、町全域で活動を行っていますが、老朽化が著しい消防車両では緊急時の出動に支障を来す恐れがあるため、車両の性能や耐久性も考慮し、計画的な更新整備を図ることとしています。

現在、下津井分団に配備している小型動力ポンプ付積載車は、本年度で初度登録（平成6年12月登録）から24年を迎え、車両本体の走行装置やエンジン、小型動力ポンプ等資機材に老朽化が見られるため、整備計画に基づき今回更新を行うものです。

本事業に伴う売買契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年条例第47号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【売買契約締結内容】

契 約 件 名	平成30年度 電源立地地域対策交付金事業 小型動力ポンプ付積載車整備事業	
納 入 場 所	四万十町 古市町 地内	
契 約 金 額	10,422,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 772,000円)	
契約の相手方	住所 高知市葛島4丁目2番29号 氏名 有限会社 共栄防災設備 代表取締役 小松 晃一	
購 入 備 品	車両本体	・ダブルキャブ 4WD ディーゼルエンジン 2,900cc以上
	艀装	・小型動力ポンプ (B-2級) ・スライドダウンポンプ昇降装置 ・車載型デジタル簡易無線機 ・アルミ製2連梯子 ・赤色警光灯、拡声器付電子サイレン ・各種資機材取付装置
	付属品及び取付品	・防火服、防火帽、ゴム長靴、安全帯 ・管鎗、消防ホース、消火栓開閉金具等消火用資機材 ・ポータブル発電機、投光器、コードリール等

【根拠法令】

四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年四万十町条例第 47 号）抜粋

（議会の議決に付すべき財産の取得又は処分）

第 3 条 地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格 700 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1 件 5,000 平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。